

【京都府】
ネットワーク整備計画

1. 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合（％）

「校内通信ネットワーク環境整備等に関する調査」（文部科学省・令和5年11月実施）の内容を踏まえ、「学校規模ごとの当面の推奨帯域」（文部科学省・令和6年4月）を超える学校数は6校であり、総学校数に占める割合は、38％である。

なお、現在の運用において、児童生徒や教員から「クラウドサービス利用時に動作が遅いことがある」という意見は、数件寄せられることがある。

2. 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

（1）ネットワークアセスメントによる課題特定のスケジュール

本府が実施するネットワークの保守・サポートの範囲内で日々アセスメントを行う中で、ネットワーク速度の確保に向けた課題は特定している。

（2）ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール

令和7年4月からネットワークの更改に向け調整を開始し、令和7年度中に新規回線の構築を行う。

（3）ネットワークアセスメントの実施等により、既に解決すべき課題が明らかになっている場合には、当該課題の解決の方法と実施スケジュール

通信サービス側の帯域が不足していることが課題として考えられるため、新規回線の構築を行う事でネットワーク速度の確保を行う。回線構築については令和7年度中に行う予定である。